

2019年7月1日  
大阪府住宅供給公社

## 「ニコカリ」開始

子育て世帯や高齢者世帯のライフステージの変化に対応したフレキシブルな住まい方

～堺市南区（茶山台団地、鴨谷台・B団地）、寝屋川市（香里三井団地、香里三井B団地）～

大阪府内で賃貸住宅の提供などの事業を行う大阪府住宅供給公社（本社：大阪府中央区、理事長：堤 勇二、以下、公社）は、持続可能な社会の構築に向けた取組みの一つとして、多様なライフスタイルに対応した居住環境の向上を目的に、一世帯が2住戸を借りられる制度「ニコカリ」（以下、「ニコカリ」）を本日2019年7月1日（月）から開始しました。



特設サイト：<https://www.osaka-kousha.or.jp/oph-search/nicokari/index.html>



### ■ 制度実施について

この度公社では、同一団地内において一世帯で2住戸を借りられる制度「ニコカリ」を一部の団地でモデル実施します。この制度により、「両親が高齢になり、離れてくらすことが心配」、「子どもが大きくなって住戸が手狭になった」など、お住まいの方のライフステージの変化や多様化するライフスタイルに対応した、フレキシブルな住まい方を提案します。

### 「ニコカリ」利用例 1【子世帯＋親世帯】



本制度の活用で、離れてくらす親世帯との近居が実現し、親・子世帯ともに安心してくらすことができます。

※内閣府政策統括官（共生社会政策担当）の資料では、子育て世帯である30～40歳代が考える理想の家族の住まい方として、高い水準（31.8%）で近居を「理想の家族の住まい方」と考えており、一緒に住む同居よりも近くに住む近居のニーズが高まってきています。

出典：家族と地域における子育てに関する意識調査（平成26年）

## 「ニコカリ」利用例 2【育ち盛りのお子様のいる世帯】



本制度の活用で、子どもの成長期のみ2住戸に住まうなど、ライフステージの変化に応じた住まい方ができます。

### ■対象団地

茶山台団地（堺市南区）、鴨谷台・B団地（堺市南区）、  
香里三井団地（寝屋川市）、香里三井B団地（寝屋川市）

※制度の詳細につきましては、以下の特設サイトからご参照ください。

<https://www.osaka-kousha.or.jp/oph-search/nicokari/index.html>



### ◆大阪府住宅供給公社概要

代表者 : 理事長 堤 勇二  
所在地 : 大阪市中央区今橋2丁目3番21号  
設立 : 1965年11月  
事業内容 : 賃貸住宅の管理事業、宅地管理事業、府営住宅の指定管理業務等  
基本金 : 3,100万円（全額大阪府出資）  
U R L : <https://www.osaka-kousha.or.jp/>



公社は、国連目標であり、2025年大阪・関西万博が達成目標に掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現を目指しています。とりわけ、SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」および目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に向けて事業展開を行っており、関係機関と連携して様々な取組みを進めています。

※本資料はインターネットプレス配信サービス「PRTIMES」、大阪府政記者会、大阪建設記者クラブ、堺市政記者クラブに配布しています。

### 【報道関係者様からのお問い合わせ先】

大阪府住宅供給公社 総務企画部 企画室 経営企画課

広報戦略グループ 担当：田中・小原（おはら）

Tel：06-6203-5450 携帯：070-4561-3634 FAX：06-6203-7184

E-mail：kikaku5450@osaka-kousha.or.jp